

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	丸山 雄平
【住所又は本店所在地】	東京都大田区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年8月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
証券コード	6085
上場・店頭別の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	丸山 雄平
住所又は本店所在地	東京都大田区
事務上の連絡先及び担当者名	アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司
電話番号	06-6363-5701

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ピュア・クリエイト
住所又は本店所在地	東京都大田区久が原3 - 9 - 2
事務上の連絡先及び担当者名	アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司
電話番号	06-6363-5701

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 2
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年8月9日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		458
借入金額計（X）（千円）		
その他金額計（Y）（千円）		13,450
上記（Y）の内訳	譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬債権を現物出資することにより取得する	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		13,908

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		458
借入金額計（X）（千円）		

その他金額計（Ｙ）（千円）	
上記（Ｙ）の内訳	金銭報酬債権を現物出資することにより10,000株取得する
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	458

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社ピュア・クリエイト
住所又は本店所在地	東京都大田区久が原3 - 9 - 2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ピュア・クリエイト
住所又は本店所在地	東京都大田区久が原3 - 9 - 2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	